

貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	7,092,031	9,084,954	△ 1,992,923
未収入金	60,166	100,510	△ 40,344
流動資産合計	7,152,197	9,185,464	△ 2,033,267
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	0	99,830,000	△ 99,830,000
定期預金	100,000,000	170,000	99,830,000
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
競技力向上対策積立資産	4,000,000	5,000,000	△ 1,000,000
特定資産合計	4,000,000	5,000,000	△ 1,000,000
固定資産合計	104,000,000	105,000,000	△ 1,000,000
資産合計	111,152,197	114,185,464	△ 3,033,267
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,268,648	2,112,286	△ 843,638
流動負債合計	1,268,648	2,112,286	△ 843,638
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	1,268,648	2,112,286	△ 843,638
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	4,000,000	(5,000,000)	(△1,000,000)
正味財産合計	109,883,549	112,073,178	△ 2,189,629
負債及び正味財産合計	111,152,197	114,185,464	△ 3,033,267

正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	1,020,024	1,700,083	△ 680,059
基本財産受取利息	1,020,024	1,700,083	△ 680,059
② 受取会費	8,402,800	8,329,600	73,200
正会員受取会費	450,000	460,000	△ 10,000
賛助会員受取会費	7,952,800	7,869,600	83,200
③ 事業収益	1,176,178	1,276,946	△ 100,768
施設使用料収益	75,929	113,309	△ 37,380
販売手数料収益	899,990	808,987	91,003
電気使用料収益	200,259	354,650	△ 154,391
④ 事業受託収益	4,442,220	11,302,700	△ 6,860,480
市事業受託収益	4,442,220	11,302,700	△ 6,860,480
⑤ 受取補助金等	37,074,000	39,000,000	△ 1,926,000
受取市補助金	36,994,000	38,920,000	△ 1,926,000
受取民間補助金	80,000	80,000	0
⑥ 雑収益	1,120	3,081	△ 1,961
受取利息	1,120	3,081	△ 1,961
雑収益	0	0	0
経常収益計	52,116,342	61,612,410	△ 9,496,068
(2) 経常費用			
① 事業費	50,034,532	58,518,474	△ 8,483,942
給料手当	4,973,996	10,666,377	△ 5,692,381
臨時雇賃金	0	0	0
福利厚生費	854,816	1,421,274	△ 566,458
会議費	85,520	67,350	18,170
旅費交通費	913,557	751,578	161,979
通信運搬費	250,979	247,646	3,333
備品費	42,687	0	42,687
消耗品費	556,383	587,468	△ 31,085
修繕費	88,560	0	88,560
印刷製本費	240,705	237,411	3,294
光熱水料費	261,004	417,870	△ 156,866
賃借料	1,534,491	1,472,279	62,212
保険料	948	632	316
諸謝金	180,000	180,000	0
租税公課	795,000	1,248,900	△ 453,900

科 目	当 年 度	当 年 度	増 減
支 払 負 担 金	1,742,600	1,764,500	△ 21,900
支 払 助 成 金	33,810,152	34,313,380	△ 503,228
支 払 返 還 金	2,691,778	4,303,060	△ 1,611,282
委 託 費	457,920	465,696	△ 7,776
雑 費	553,436	373,053	180,383
② 管 理 費	4,271,439	4,664,608	△ 393,169
給 料 手 当	1,971,170	2,033,940	△ 62,770
臨 時 雇 賃 金	0	0	0
福 利 厚 生 費	284,938	284,937	1
会 議 費	404,069	434,747	△ 30,678
旅 費 交 通 費	53,433	87,742	△ 34,309
通 信 運 搬 費	42,311	39,227	3,084
備 品 費	14,229	0	14,229
消 耗 品 費	31,079	32,807	△ 1,728
印 刷 製 本 費	22,923	24,057	△ 1,134
光 熱 水 料 費	14,794	14,755	39
賃 借 料	140,233	120,566	19,667
租 税 公 課	0	0	0
支 払 負 担 金	166,840	72,040	94,800
支 払 返 還 金	89,997	33,341	56,656
委 託 費	911,952	1,301,616	△ 389,664
雑 費	123,471	184,833	△ 61,362
経常費用計	54,305,971	63,183,082	△ 8,877,111
当期経常増減額	△ 2,189,629	△ 1,570,672	△ 618,957
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,189,629	△ 1,570,672	△ 618,957
一般正味財産期首残高	12,073,178	13,643,850	△ 1,570,672
一般正味財産期末残高	9,883,549	12,073,178	△ 2,189,629
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0
III 正味財産期末残高	109,883,549	112,073,178	△ 2,189,629

正味財産増減計算書内訳表

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	901,022	0	119,002	1,020,024
基本財産受取利息	901,022	0	119,002	1,020,024
② 受取会費	0	7,952,800	450,000	8,402,800
正会員受取会費	0	0	450,000	450,000
賛助会員受取会費	0	7,952,800	0	7,952,800
③ 事業収益	0	1,176,178	0	1,176,178
施設使用料収益	0	75,929	0	75,929
販売手数料収益	0	899,990	0	899,990
電気使用料収益	0	200,259	0	200,259
④ 事業受託収益	4,442,220	0	0	4,442,220
市事業受託収益	4,442,220	0	0	4,442,220
⑤ 受取補助金等	34,602,640	0	2,471,360	37,074,000
受取市補助金	34,522,640	0	2,471,360	36,994,000
受取民間補助金	80,000	0	0	80,000
⑥ 雑収益	1,047	73	0	1,120
受取利息	1,047	73	0	1,120
雑収益	0	0	0	0
経常収益計	39,946,929	9,129,051	3,040,362	52,116,342
(2) 経常費用				
① 事業費	45,910,186	4,124,346	0	50,034,532
給料手当	3,808,479	1,165,517	0	4,973,996
臨時雇賃金	0	0	0	0
福利厚生費	607,869	246,947	0	854,816
会議費	85,520	0	0	85,520
旅費交通費	867,249	46,308	0	913,557
通信運搬費	214,310	36,669	0	250,979
備品費	30,355	12,332	0	42,687
消耗品費	389,047	167,336	0	556,383
修繕費	0	88,560	0	88,560
印刷製本費	220,838	19,867	0	240,705
光熱水料費	31,562	229,442	0	261,004
賃借料	520,889	1,013,602	0	1,534,491
保険料	948	0	0	948
諸謝金	180,000	0	0	180,000
租税公課	183,700	611,300	0	795,000

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	合 計
支 払 負 担 金	1,742,600	0	0	1,742,600
支 払 助 成 金	33,810,152	0	0	33,810,152
支 払 返 還 金	2,691,778	0	0	2,691,778
委 託 費	0	457,920	0	457,920
雑 費	524,890	28,546	0	553,436
② 管 理 費	0	0	4,271,439	4,271,439
給 料 手 当	0	0	1,971,170	1,971,170
臨 時 雇 賃 金	0	0	0	0
福 利 厚 生 費	0	0	284,938	284,938
会 議 費	0	0	404,069	404,069
旅 費 交 通 費	0	0	53,433	53,433
通 信 運 搬 費	0	0	42,311	42,311
備 品 費	0	0	14,229	14,229
消 耗 品 費	0	0	31,079	31,079
印 刷 製 本 費	0	0	22,923	22,923
光 熱 水 料 費	0	0	14,794	14,794
賃 借 料	0	0	140,233	140,233
租 税 公 課	0	0	0	0
支 払 負 担 金	0	0	166,840	166,840
支 払 返 還 金	0	0	89,997	89,997
委 託 費	0	0	911,952	911,952
雑 費	0	0	123,471	123,471
経常費用計	45,910,186	4,124,346	4,271,439	54,305,971
当期経常増減額	△ 5,963,257	5,004,705	△ 1,231,077	△ 2,189,629
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他 会 計 振 替 額	(4,500,000)	(△4,500,000)	(0)	(0)
当期一般正味財産増減額	△ 1,463,257	504,705	△ 1,231,077	△ 2,189,629
一般正味財産期首残高	5,646,627	6,532,570	△ 106,019	12,073,178
一般正味財産期末残高	4,183,370	7,037,275	△ 1,337,096	9,883,549
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				0
指定正味財産期首残高	90,000,000	0	10,000,000	100,000,000
指定正味財産期末残高	90,000,000	0	10,000,000	100,000,000
III 正味財産期末残高	94,183,370	7,037,275	8,662,904	109,883,549

財 産 目 録

平成 2 9 年 3 月 3 1 日 現 在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金	手許保管	運転資金として	29,800
	預金	普通預金		7,062,231
		親和銀行(一般) 長崎市役所支店	運転資金として	1,477,993
		親和銀行(特別) 長崎市役所支店	運転資金として	4,555,222
		十八銀行(一般) 長崎市役所支店	運転資金として	937,092
	未収入金	十八銀行(特別) 長崎市役所支店	運転資金として	91,924
		3月分販売手数料3件 3月分電気使用料4件	60,166	
流動資産合計				7,152,197
(固定資産) 基本財産	預金	定期預金		100,000,000
		十八銀行長崎市役所支店	運用益を公益目的事業の財源として 使用している。	100,000,000
	特定資産 貯金	競技力向上対策積立資産		4,000,000
		ゆうちょ銀行定額貯金	公益目的事業(ジュニア対策事業) の財源として、積み立て、取り崩し いる。	4,000,000
固定資産合計				104,000,000
資産合計				111,152,197
(流動負債)	未払金		3月分社会保険料、 補助金返還金等12件	1,268,648
流動負債合計				1,268,648
負債合計				1,268,648
正味財産				109,883,549

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を適用している。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券（国債）	99,830,000	0	99,830,000	0
定期預金	170,000	100,000,000	170,000	100,000,000
小 計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
特定資産				
競技力向上対策積立預金	5,000,000	0	1,000,000	4,000,000
小 計	5,000,000	0	1,000,000	4,000,000
合 計	105,000,000	100,000,000	101,000,000	104,000,000

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
小 計	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
競技力向上対策積立預金	4,000,000	(0)	(4,000,000)	(0)
小 計	4,000,000	(0)	(4,000,000)	(0)
合 計	104,000,000	(100,000,000)	(4,000,000)	(0)

4 担保に供している資産

担保に供している資産はない。

5 保証債務

保証債務はない。

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
管理費補助金	長崎市	0	7,906,000	7,906,000	0	—
競技力向上普及指導費補助金	長崎市	0	5,788,000	5,788,000	0	—
県民体育大会派遣費補助金	長崎市	0	5,567,000	5,567,000	0	—
国民体育大会選手派遣費補助金	長崎市	0	1,850,000	1,850,000	0	—
ジュニアスポーツ対策費補助金	長崎市	0	15,883,000	15,883,000	0	—
体育大会等開催費補助金	県体協	0	80,000	80,000	0	—
合 計		0	37,074,000	37,074,000	0	—

附属明細書

1 特定資産の明細

財務諸表に対する注記の2及び3に記載しているため省略する。

決算監査報告書

平成29年4月20日

公益財団法人長崎市体育協会
会長 中島 章一郎 様

公益財団法人長崎市体育協会

監事

濱浦 美子 

公益財団法人長崎市体育協会

監事

加納 修二 

私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査しましたが、その方法及び結果について次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその付属明細書並びに財産目録について検討しました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその付属明細書は、法令又は定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

公益財団法人長崎市体育協会定款(抜粋)

(目 的)

第3条 この法人は、長崎市におけるスポーツの普及・振興等に関する事業を行い、市民の体力向上と健康増進に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の公益目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 加盟団体の育成強化と連絡調整に関する事業
- (2) スポーツ大会及びスポーツ教室の開催等スポーツの普及、競技力向上に関する事業
- (3) スポーツ大会への選手の派遣に関する事業
- (4) 指導者の資質の向上に関する事業
- (5) 市民の健康・体力づくりに関する事業
- (6) スポーツに関する市民の相談に関する事業
- (7) スポーツの調査研究及び広報活動に関する事業
- (8) スポーツ功労者の表彰に関する事業
- (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 第1項に規定する事業については、長崎市及びその周辺において行うものとする。

3 この法人は、第1項の事業の推進に資するため、次の収益事業等を行う。

- (1) 物品販売事業
- (2) 駐車場事業
- (3) その他前各号に掲げる事業に関連する事業

地 方 自 治 法

第221条第3項 前2項の規定は、普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるもの、普通地方公共団体が借入金の元金若しくは利子の支払いを保証し、又は損失保償を行う等その者のために債務を負担している法人で政令で定めるもの及び普通地方公共団体が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者にこれを準用する。

第243条の3第2項 普通地方公共団体の長は、第221条第3項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならない。

地 方 自 治 法 施 行 令

第152条第1項 地方自治法第221条第3項に規定する普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものは、次に掲げる法人とする。

- 1 当該普通地方公共団体が設立した地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社及び地方独立行政法人
- 2 当該普通地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している一般社団法人および一般財団法人並びに株式会社

第173条第1項 地方自治法第243条の3第2項に規定する政令で定めるその経営状況を説明する書類は、当該法人の毎事業年度の事業の計画及び決算に関する書類とする。

公益財団法人長崎市体育協会設立までの経過

長崎市におけるスポーツの普及・振興を図り、もって市民の体力向上と健康増進に寄与することを目的とする法人の設立計画に基づき、平成2年3月28日財団法人長崎市体育協会設立発起人会を開催し、関係議案の議決を経て同年12月7日長崎県教育委員会に設立の許可を申請し、同年12月17日付で設立を許可されたので同年12月21日財団法人の設立登記を完了し、事務所を長崎市桜町6番3号に置き発足した。その後、平成9年5月10日に事務所を長崎市魚の町5番1号に移転した。また、平成20年に施行された新たな公益法人制度に基づき、平成25年8月に長崎県知事あてに移行認定申請書を提出し、平成26年4月1日から公益財団法人に移行した。